情報提供資料

報道関係者各位

令和6年4月18日



那須烏山市役所 総合政策課広報広聴グループ 〒321-0692 那須烏山市中央 1-1-1 電話番号: 0287-83-1112 FAX番号: 0287-84-3788

4月定例記者会見追加資料を送付します

こども家庭センターの設置について、記者の方から概要を知りたいと質問が ありましたので概要を送付します。

(こども家庭センター開設の主旨)

- ・児童福祉法の改正に伴い、令和6年4月から全市町村が「子ども家庭センター」の設置に努めることが義務付けられた事に伴い開設。
- ・これにより、妊産婦への支援から、いじめ・不登校の相談、支援等まで幅 広く切れ目のない支援を実施する。
- ・市ではこれまで、妊娠、出産、子育て等に関する相談は母子保健担当が、 要支援児童や要保護児童等に関する相談は児童福祉担当がそれぞれ対応し てきたが、こども家庭センターの開設によりそれら相談窓口を一元化した。
- ・1 か月児健康診査費用の助成、先天性股関節脱臼検診費用の一部助成、おたふくかぜ予防接種の接種費用の一部助成事業の3つの新規事業の他、複雑化、多様化する子育てをめぐる課題等に適切に対応するために、今年度から公認心理師を採用し業務の強化に努めた。
- ・妊娠から子育てまで幅広く対応するため、こども課内の「支援政策グループ」、「相談グループ」、「保育グループ」の17名で対応する。

この件に対する問い合わせ先

こども課 電話番号:0287-88-7116